

開催日時	平成27年11月10日（火） 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホールA室
出席委員	勝木委員、梅林委員、杉原委員、高谷委員、森本委員、後藤委員、迫委員
議題	（1）新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に係る中間答申（案）について （2）その他
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 第4回計画策定部会での意見整理 ・資料2 - 1 今年度の計画推進部会の進め方について ・資料2 - 2 計画推進部会における意見 ・資料3 子どもに視点をおいた総合的な支援体制について ・資料4 新たな次世代計画に係る骨格案の表現修正案について ・資料5 - 1 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に係る中間答申（案）たたき台【概要版】 ・資料5 - 2 尼崎の子どもと子育て家庭の現況 ・資料5 - 3 新たな次世代計画における施策に関連する指標一覧

開会

配布資料確認

- 1 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に係る中間答申（案）について
資料1・資料2 - 1・資料2 - 2に基づき、説明

（部会長）

はい、ありがとうございました。

資料1では前回の策定部会での振り返りとまとめをしていただいておりますし、資料2 - 1、資料2 - 2では計画推進部会の審議結果をご報告をいただきました。計画策定部会の委員の中には計画推進部会にも入ってらっしゃる方もいらっしゃるの、きっと出されたご意見が反映されているのではないかと思います。ご質問やご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、先に進ませていただきます。

それでは資料3をご覧ください。子どもに視点をおいた総合的な支援体制についてです。先ほど、説明のありました最上位の行政計画である尼崎市総合計画の進捗確認のために施策評価を実施されているわけですが、26年度の施策評価結果では、尼崎市の子どもたちを取り巻く環境が憂慮すべき状況だとして、仮称ですが、子どもの育ち支援センターの機能構築の検討を行うと方針を示しました。一方、計画策定部会でも、子育て支援の仕組みづくりについていくつかご意見がありました。それらをうまく吸い上げていただきまして、中間答申たたき台に反映させたいと考えています。まずは、ここにまとめていただいた資料3の説明を事務局からお願いいたします。

資料3に基づき、説明

（部会長）

はい、ありがとうございました。

それでは、主に資料3のところにつきまして、ご質問とかご意見がございましたらお願いします。この聖トマス大学の跡地を活用するというのは、ほぼ決まっているのでしょうか。

(事務局)

市議会にも報告していますが、その方向で活用していく方針でございます。

(部会長)

それはいつになるのですか。

(事務局)

整備年度や開設する年度など現在検討中であり、まだ決まっておりません。

(部会長)

場所は決まったけれども、いつになるか分からないという状況なんですね。できるということとは確実ですか。

(事務局)

子育てに関係する施設として活用していくとった大まかな部分につきましては、今出しているところです。現在、パブリックコメントで市民の方に意見を聴取している状況でございます。

(部会長)

この担当局はどこなんですか。

(事務局)

旧聖トマス大学の跡地を活用する関係課を企画財政局に設けて、対応しているところでございます。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

旧聖トマス大学の跡地をセンター機能で使うとなると、青少年センターはもう使われないんですか。

(事務局)

青少年センターは北館が築50年、南館が築40年と大変古い施設になっておりまして、2年ほど前にあの場所での建てかえを検討しましたが、この厳しい財政状況の中で採択されなかった経緯がございます。ただ、先ほどの説明にもありましたけれども、聖トマス大学は、つい最近まで使われていたので、どのような機能を持たせるかによって今後工事が必要になってきますし、その工事に先立って様々な設計をするので、まだ具体的な姿が見えていない状況です。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

先ほどおっしゃっていたパブリックコメントというのは、何に関して意見を募っているのでしょうか。

(事務局)

旧聖トマス大学の跡地の活用についてです。

(委員)

こんな活用をしたらいいんじゃないかということのご意見をパブリックコメントで募集しているのでしょうか。

(事務局)

市の方針として、青少年育成に資する目的というのが1つ挙げられます。それ以外にも、例えば図書館が設置されていたので、今の聖トマス大学の跡地の活用方策について意見を求めていたと思います。聖トマス大学の活用方策のための1つの機能として、青少年育成が位置づけられたということです。

(部会長)

もしうまくいけば、聖トマス大学の跡地を利用するとしたら、青少年センターも入りますという含みがあるということですか。

(事務局)

総合計画の施策評価でも、聖トマス大学への移転も視野に入れてという表現ですので、まだ具体像が全く見えていません。ただ、現地建てかえについては財政状況が厳しいということです。ただ、聖トマス大学の施設はもともと大学ですので、今の既存の青少年センターとは全く違った部分があります。今の青少年センターをそのまま持っていけるのか、あるいは今実施している各事業の見直しも必要になってくるのか、また新たに取り組んでいかなければいけない課題等もあるかと思しますので、その辺も含めて検討していく必要があります、その作業はまだこれからです。

(部会長)

でも、青少年センターにしても子どもの育ち支援センターにしても、拠点というのがはっきりしないと何か絵に描いた餅になりそうで怖い気がします。

(事務局)

実際に、今の聖トマス大学を市の財産として活用していかなければならないのですが、このセンター構想がどうなるかによって、あの場所に青少年センターが入りきるのかということも出てくると思います。面積的な部分や機能的な部分、現在それぞれの部署で実施している事業を集約した方が良い部分もあると思いますので、それらによってどういうセンター構想になるのか、今後、特にこども青少年局や教育委員会、健康福祉局など様々な部署が集まって検討しないといけないと思います。それはこれからの状況でございます。

(事務局)

今、ホームページでアップされている内容を確認いたしました。旧聖トマス大学の施設活用と整備の方向についてということで、この4月に廃止になりました聖トマス大学の資産につきまして、本市が引き継いだ後にどのように活用していくかということで、今後検討するに当たりまして基本情報と計画書をお示しし、熟度の低い段階から市民の方からご意見を募っております。

(部会長)

パブコメは終わっているのですか。

(事務局)

現在実施しています。

(部会長)

実施中ですか。では、ぜひご覧になってご意見をいただければと思います。

(委員)

では、青少年センターの土地や場所は老朽化に伴い今後どうなるのですか。

(事務局)

土地活用も含めて、まだ具体的なものは何も決まっていない状況です。ただ、もともと青少

年センターは、市の中心部にあって、便利な場所にもありますので、2年前に現地建て替えを希望しておりました。しかし、財政状況等でかなわなかったということです。

(委員)

場所的にちょうど中枢機能のある場所なので、希望としては、今の場所の方が青少年センターとしては良いかなと思いました。

(部会長)

ぜひパブリックコメントに書いていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、資料3のところは一応終わったということにさせていただきます、続きまして資料4をご覧ください。この文言等に関してですけれども、資料4及び資料5 - 1から資料5 - 3の説明をまず事務局からお願いいたします。

資料4・資料5 - 1・資料5 - 2・資料5 - 3に沿って説明

(部会長)

まずは、資料4の骨格案の表現修正案というところが1つのポイントになると思います。下の方に表が2つありますが、修正案を出していただいています。この修正によって全てオートマチックに変わっていくわけですね。

(事務局)

はい。

(部会長)

例えば、今から出てくる指標一覧や基本的な考え方に出てくるような文言も全て変えますよということですね。だから、説明のあった資料も見ながら、資料4の直観的なご意見をいただけたらいいかなと思うんです。直感的にこの文言がいいよというようなご意見はありますか。

(委員)

前回ちょっと欠席していました。この表現はもう変えるというのが決定事項ですか。この「楽しむ」から修正案に変えるというのは決定ですか。

(部会長)

「楽しむ」という表現が現状と乖離しているというご意見が前回の会議でありました。

(委員)

私は個人的に「子育てを楽しむ」という表現で全然違和感がありません。目標ですし、この方が覚えやすいので良い。下の修正案のを見たらちょっとくどいかなと思いました。

(部会長)

かなり現状が悲惨なのに、本当に楽しんでいいのかなというのもあったのです。

(委員)

子育てを楽しむ家庭をつくろうという意味でも良いのではないのでしょうか。例えば、他の目標の表現を見ると、「すべての子どもが健やかに育つ環境づくり」とか「豊かな心と生きる力をはぐくむ環境づくり」というのも、大きな意味では乖離しているような気がしますので、この大きな目標の表現としては、個人的な意見としては良いのかなと思いました。すみません、前回欠席していながらこんなこと言うのは何なんですけれども。

(部会長)

いえいえ、貴重なご意見ありがとうございます。

(委員)

大きなテーマみたいなものですから、その方が私はずっと入っていく感じがしました。

(部会長)

そうですね、理念に基づくとところの一番近いところになりますし。

(委員)

覚えやすいですね。例えばテストに出たら、子育てを楽しむ環境づくりの方が何となくみんな覚えやすいかなと思います。その後に出てくる項目として、(1)「安全に安心して産み育てるための支援」というのがあるから、そういう意味でどうかなとは思いました。

(部会長)

ありがとうございます。貴重なご意見です。ありがとうございます。それと、(2)「子育ての負担感軽減のための支援」という文言はどう感じられましたか。

(委員)

負担感軽減というのは何かちょっと嫌ですね。

(部会長)

何となくね。

(委員)

これは、「安定した子育て環境づくりへの支援」の案にしても何でもどちらでもいいと思いますけれども、「負担感軽減のための支援」というのはちょっと変えたほうがいいかなと思います。

(部会長)

最初から子育てにとっても負担感を感じているというスタートになっているからつらいですね。ありがとうございます。ほかにご意見、感想ありますか。

(委員)

子育ての負担感からのスタートという意味で、目標1の案1はマイナスからのスタートだなという印象を受けました。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。「楽しむ」という言葉は非常に良い言葉だよと、(委員)が印象としておっしゃられています。案2でしたら「安全に安心して子育てができる家庭環境づくり」という文言も出ていますけれども、これはいかがでしょうか。

(委員)

現実と乖離しているので、子育てを「楽しむ」というのが没になりかけたということですね。

(部会長)

はい、そうです。

(委員)

そういう考え方もあると思いますが、子育てを楽しむ家庭環境を目標としているわけですよね。問題ないような気がします。

(事務局)

経緯だけおさらいということで、もう一度ご説明させていただきます。6年前に今の次世代計画をつくったときには、子育て自体が平たく申し上げるとしんどいものであって、その環境の中で変にプレッシャーを感じることなく、ポジティブに捉えられるように、しかも気軽に子育てをとという趣旨で、その当時の審議会では「子育てを楽しむ」という言葉を使い、前向きに捉えて明るくいきましょうという思いがあって、「子育てを楽しむ家庭環境づくり」と決まっ

たそうです。

ただ、前回の部会でのご意見としては、それから6年が経過し、子育てを取り巻く環境がより厳しいものになっている中で、子育てを楽しまなきゃいけないのかと逆にプレッシャーに感じてしまうのではないかと、今の子育ての実態とあまりにも乖離しているのではないかとのご意見がありましたので、代案をご提示しております。

ただ、先ほども申しましたとおり、このどちらから決めるということではありません。前回のご意見を踏まえて、最終的に皆さんに決めていただけるようにキーワードを出したものでございます。このどちらかにしないといけないということではありません。ここからまた、別の表現があればご提案いただければありがたいかなと思います。委員がおっしゃるように、1周回って元に戻るというのも、それも1つの選択かもしれません。あくまでもこれは案でございます。皆様の思いで、先ほどの委員のご意見ですと覚えやすい、市としてはそれも大事な視点かと思えますし、忌憚のないご意見をいただければと思います。これにしてくださいということではございませんので、よろしく願いいたします。

(委員)

私個人の意見を述べさせていただくと、目標1の名称をご提示いただいている案からもしどちらかを選ぶのであれば、案2が好きです。施策名については、個人的には案2が素敵だなと思っています。あと、前は、実際に子育て支援を受けていらっしゃる現場のお話を伺った後ということもあったので、具体的なお話を伺ってそういう考えに至るといふ雰囲気も自分自身では理解はしています。ただ、おっしゃられたように、「楽しむ」という言葉自体は、私自身、楽観的ですが素敵だなと感じております。今よりも楽しむということで、より楽しむとしたら抵抗はないのかなと思いました。

(部会長)

はい、ありがとうございます。何かご感想やご意見がありますか。

(委員)

題名などで別に何とも思わないんですけども、どちらも案2の方が好きかなと思います。

(部会長)

計画全体に波及していくので結構大事なポイントです。

(委員)

でも、ふんわりと「安定した子育て環境」と言われてもあまりイメージ湧きませんし、「充実に向けた支援」の方がずばっ分かりやすいかなと思いますので、案2かなと思います。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

「楽しむ」という文言について私は賛成なんです。特に悪くはないかなという気がします。今は子育てがしんどいと思う人でも、楽しもうかなという気になるかなと感じます。でも、「安全に安心して子育てができる環境づくり」というところで、ぱっと見たときに、ここは安全じゃないのかとか何となくそんな感じがします。

(委員)

結構、「楽しむ」というのは割と良いですね。

(委員)

私は、何かすっと入りやすいかなという感じはします。

(委員)

私、皆さんに否定されるかなと思いました。

(部会長)

ありがとうございます。目標については「楽しむ」という文言は別にあってもいいよという感じですか。

(委員)

はい。ぱっと見たときにあまり抵抗がないというか。

(委員)

さっきも申しあげましたが、目標2や目標3と比べても「子育てを楽しむ環境づくり」といのは、特に違和感はないと思います。

(部会長)

そうですね、よく指導案などに、何々できるように何々するということで、何々を楽しむというのはよく使いますよね。教育・保育の分野では出てきますよね。

(委員)

どちらでも良いというのは失礼かも知れませんが、実際比べてみると「楽しむ」の方が実感が湧くのかなとは何となく思います。

(部会長)

誰にでも分かりやすいというわけですね。

(委員)

そうですね。安全・安心というのは、最近使われている言葉かと思いますが、そういった面も総称して「楽しむ」ということでは良いのかなと思います。

ちょっと的外れなことになってしまうのかもしれませんが、質問です。「家庭の子育て力向上のための支援」ということですが、この子育て力向上と「就学前子どもの教育・保育の提供」と、何か結びつくものがあるのかなとか思いました。逆に「子育てしやすいまちに向けた取組み」なのかなと。

(事務局)

尼崎市総合計画のうち、子ども・子育て支援という施策の展開方向が3つに分かれています。1つが家庭における子育て力を高め、2つ目は子どもの主体的な学びや行動を支えます、それから3つ目が地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えますという3つです。次世代計画策定の前提として、尼崎市総合計画の施策の展開方向との整合性を持たせるとしてありますが、尼崎市総合計画における家庭における子育て力を高めという施策の展開方向に張りついている事業の中に、各種の保育サービスが位置付けられています。保育サービスを充実させることによって、家庭での子育ての負担感の軽減につながるという視点で位置付けられていますので、その説明がないと分かりにくい部分もあるかもしれません。

(委員)

それと、あと2点ございます。例えば、これまで取組んできたことを充実させていくものもあれば、新たな取組みもあるかもしれないんですけども、ぱっと見た感じでは、新たな取組みが少し分かりにくいかと思います。

それともう一点ですが、子育て世代である親はひょっとしたら一番不健康かもしれません。というのも、昼間働き、働き終わったらすぐ子どもを迎えに行く、そしたらそこから子育てが始まるということで、休める時間がちょっと少ないのかなと思っています。そう考えると、今

の保育時間は6時間か7時間ぐらいですかね。やっぱり仕事が終わってから家に帰るのは早くてもその時間いっぱいかかりますので、ストレスを解消したくても時間がないというのが現状なのかなと思います。例えば、保育所の延長時間をもう少し具体的に検討するであるとか、そういった中身も必要なのではと思っています。

(部会長)

はい、ありがとうございます。新規項目について、何か書いていただけることがありますでしょうか。

(事務局)

まず、1点目の新たな取組みに関しましては、具体的に事業として出てくる形としては見えにくいものの、子どもの育ち支援センター機能の構築に向けた検討であるとか、前回の部会でもご報告した尼崎市いじめ防止基本方針を策定しております。それに向けての対応も計画に書き込んでいくことにしております。そのあたりが今の計画にはない新たに付加される部分ということになるかと思えます。

2つ目の保育サービスの関係につきましては、具体的な数字は子ども・子育て支援事業計画にて需給を定めております。その考え方は次世代計画の中に包含されるんですけども、例えば量の確保について、ニーズに基づきどのように手当てしていくかというのは、子ども・子育て支援事業計画での進捗管理になっていきます。

(部会長)

新たな具体的な事業はぼやっとしているのかなという感じですね。

(事務局)

今の計画に比べ、施策単位で大きくまとめて書く形になっております。これまでですと具体的な取組みまで細かく割った形で施策を並べておりましたから、ほぼ事業のレベルまで落とし込んだ形で記載されておりました。ただ、施策で並べたときに事業が再掲されることが多く、あまりにも記載量が多くて分かりづらいというデメリットもありましたし、今回はあくまでも尼崎市総合計画との整合性を図るという大前提があることから、施策の単位で記載するということになりました。かなり丸めた形になりますので、目標も3つしかありませんし、展開の方向も2つずつです。今の次世代計画からすると、3分の1か2分の1ぐらいの施策の数になっています。そういった意味では、見えづらいこともあるかと思えますけれども、事業としてはその中に全部含まれた形になっておりますので、取組みが減っているわけではありません。

(部会長)

関連の質問ですが、ニーズ調査はもう実施しないんですね。

(事務局)

今回の計画策定については、子ども・子育て支援事業計画を策定したときに実施したニーズ調査に加え、今年の1月に実施した中高生向けの意識調査を基礎資料としておりますので、計画策定に関する新たなニーズ調査は行いません。

(部会長)

行わないんですね。アンケート調査は毎年行うということですか。

(事務局)

先ほどご覧いただいた資料5-3の関連する指標で、尼崎市総合計画の施策評価の指標を準用しておりますが、尼崎市総合計画の進捗管理においては、毎年、市民満足度とか意向調査を実施しておりますので、その指標を用います。

(部会長)

はい、ありがとうございます。何かご感想はありますか。

(委員)

前回、「楽しむ」ということについて、あまり記憶になかったんですけども、基本的には目標は総論なので、「楽しむ」という表現は私も好ましいと思っています。それと、新たな尼崎市次世代育成支援対策指針行動計画の策定に係る中間答申案における計画の内容の構成(案)に記載されている「安全に安心して産み育てるための支援」の中のありがたい姿として、子どもの「愛着の形成」について記載がありますが、私も小児科医としてとても気になっています。子育てを楽しむ余裕を持つという意味でも、「楽しむ」というのが適当かなと思うので、委員の意見に賛成です。施策名については、私も案2が良いかなと思います。

(部会長)

はい、ありがとうございます。「楽しむ」の表現については、前回の会議の割と終盤のところまでどどどと流れていったような感じもあり、ちょっと雰囲気は今とは違っていたところもありました。事務局に修正案をご提案いただいたものの、何となく元の表現に戻りそうな感じもあります。目標1のところは、「子育てを楽しむ家庭環境づくり」が、大ざっぱではあるけれども、これでいいのではないかというのが大体のご意見だったように思います。そして、目標1施策(2)のところは、やはり「負担感軽減のため」という文言は多少ちょっとアレルギーがあるので、案2の「家庭の子育て環境の充実に向けた支援」という文言が良いのではないかというのが大体のご意見だったと思います。それでよろしいでしょうか。

それから、資料5-1から資料5-3までについて、全体のところで何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

(委員)

自転車関連事故件数が多くて、人身事故も多いですね。

(部会長)

どこを見ればよろしいでしょうか。

(委員)

資料5-3の1ページ目と、横長の構成(案)という資料の本市の現状・課題の部分です。

(部会長)

「子育てしやすいまちに向けた取組み」のところですね。

(委員)

はい。兵庫県で保険に入るのが義務づけられたとかありましたが、講習会とかを開く取組みはないでしょうか。

(事務局)

現在、市では交通安全教室とか交通安全運転教室といった子どもや保護者に向けた交通ルールやマナーに関する講習などを既存の事業として実施しております。これも前回の部会で補足としてお話しさせていただきましたが、兵庫県下で5つほど自転車の事故発生率が特に高いところを指定されているところがあり、尼崎市もそのうちの1つに入っているのが現状です。あと、保険に関しては、おそらく県の条例で加入が義務づけられていたかと思います。

(部会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(部会長)

ほかに何かお気づきのところないでしょうか。

(委員)

先ほど、今回の計画には施策としてまとめてあって、細かい具体的なことは事業計画の中で決めていくというお話でしたけれども、その事業計画というのは何の事業計画ですか。

(事務局)

子ども・子育て支援事業計画というもので、今年の4月から施行しています。就学前の質の高い教育・保育の提供、それから量の確保を目的に、いわゆる1号認定、2号認定、3号認定のニーズ量を調査し、そのニーズ量に基づいた量の見込みを算出した上で確保方策を示しています。市全体としての量の見込みと、本市には6つ行政区がありますが、その行政区ごとに量の見込みと確保方策を示しております。計画期間は5カ年で、平成27年度から31年度までなんですけれども、中間年に子ども・子育て審議会にもご意見をお伺いしながら、見直す予定になっております。

(委員)

平成29年度に見直しをする予定でいるということですね。

(事務局)

進捗状況を見て、計画を修正するのか、現行のままで31年度に目標が達成されるのかを検討する、そういう見直しです。見直しについては、現行のまま進めるのか修正するかを検討してからになると思います。

(委員)

はい、ありがとうございます。あと、子ども・子育て支援新制度がスタートをしましたので、27年度こそアンケートするべきなのかなと思ったんですけども、今年は実施しないんですか。

(事務局)

事業計画は、先ほども申しましたように量の見込みと確保という需給計画ですので、どれだけのニーズがあって、どのように満たしていくかを定めるために平成25年度にアンケートを実施しました。実際にそれが満たされているかどうかを毎年度確認していきます。

(委員)

アンケート調査ではなくということですね。

(事務局)

そうですね。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

すみません。自転車のことなんですけれども、やっぱり危ないなと日ごろ思っています。近所で自転車用のレーンの整備が進んでいるのですが、「子育てしやすいまちに向けた取組み」のところでは特にそれに関連する記載がありません。交通安全啓発における自転車専用レーンの整備とかはまた別の話になるんでしょうか。

(事務局)

道路の整備については、この中に記載されておられません。尼崎市総合計画の施策の展開方向に照らしても、その中に含まれていないものですから、どちらかというとソフト的な意識啓発

とか普及啓発というところを記載しています。ただ、優先順位はあろうかと思えますけれども、市全体として自転車専用レーンが拡幅されていくかもしれません。この計画では、具体的にいつまでにこの地区をこうしますということは、盛り込みません。

(部会長)

資料5 - 2の尼崎市の子どもと子育て家庭の現況のところの16ページに児童虐待の相談件数が出ていますよね。その次の1枚めくって18ページに不登校児童生徒の状況とあります。流れで見ていると虐待に関する数字が出てきて、その後学力、不登校と続きますが、不登校と虐待は近いところで記載した方がいいかなと思いました。不登校に関する数字は学校教育だという意味でここに置いてあるのでしょうか。

(事務局)

そうですね、そういう流れで置いています。

(部会長)

学力の後に不登校に関する記載がありますので引き戻される感があり、つながりが悪いと思ったのですが。

(事務局)

整理して対処します。

(部会長)

それと、20ページから出てくる経年変化の図がありますけれども、学力の経年変化と同じように表にさせていただいた方が分かりやすいかなと思いました。図ではなかなか傾向が読みづらい。

(事務局)

表にしているのは、こちらにございます。今回調査というのが今年1月にあった調査です。前回調査が6年前に実施した今の次世代計画を策定した際の調査です。中間年調査というのがちょうど平成24年度に市民意識調査です。その差を出して6年間でこれだけのポイント増減があるというところを一番右に出しています。

(部会長)

2つのカテゴリーの比較をしているわけですね。

(事務局)

そうです。

(部会長)

調査を3回しているのと勘違いして読んだんですけれども、でもそれにしても数字ばかり並んでいたら傾向が分かりません。前回と今回の比較をするのであれば、比較がぱっと一瞬にしてわかる図の方が読みやすいかなと思います。ちょっと検討していただけますか。

(事務局)

分かりました。つくってみますので、またご確認いただけたらと思います。

(部会長)

はい、お願いします。他にございませんでしょうか。指標についても、これでよろしいですか。

(委員)

資料5 - 3の3ページの一番上の表の中で「生活保護受給世帯の子どもの高校進学率」という指標がありますが、例えば生活保護受給者以外の高校進学率というのは出るのでしょうか。

比較する資料としてどうなのかなと思いました。

(事務局)

「生活保護受給世帯の子どもの高校進学率」をなぜ出したかということ、子どもの貧困問題が今日的な課題でして、本市でも生活保護受給世帯の子どもや生活困窮家庭の子どもに対し、希望される方に学習支援という事業を実施していますので、この指標を出しました。従いまして、学力のところに出てきた指標ではなく、子どもの貧困問題に関連した指標という位置づけです。

(委員)

生活保護受給世帯でない子どもの進学率ってどんなものでしょうか。

(事務局)

そのようなデータの取り方ではなく、全体進学率というデータだけのようです。

(部会長)

今回、校区が大きくなりましたので、押さえるのはかなり大変かもしれません。それに、尼崎市民だけを取り上げるんだったら、他都市から尼崎市に来ている子どもは関係ないですものね。

(事務局)

高校進学率になると全生徒が対象になると思いますので、そのうちこの子が受給世帯の子どもかどうかというのは、教育部門の方では多分色をつけていないので分からないんじゃないかと思います。

(委員)

全体が何%かが分かれば、生活保護受給世帯の子どもの進学率が分かります。

(委員)

この指標を見て、どう捉えたらいいかが分からないということですか。

(委員)

そうです。

(委員)

数値が高いのか低いのが分からないという感じですね。

(委員)

比べていいのかが分かりませんが。

(委員)

場合によったら、こっちの方が高いかもしれませんね。

(事務局)

ちょっと今は数字を持ち合わせていないんですけれども、全体は分かるそうです。全体と比較した形で載せた方がいいということでしょうか。

(委員)

載せるか載せないかは別です。その数字を載せていいものかどうかあるでしょうから。

(事務局)

もう一回、確認をいたしまして、次回にまた回答をお示ししたいと思います。

(委員)

ちょっと話がずれるかもしれないんですけれども、資料5 - 2のアンケート結果についてです。もうアンケートそのものは終わっているのですが、今からどうこうというわけではありませんが、中学生以上は本人の意識調査で、親へのアンケートというのは就学前子どもと小学生だけ

です。一度、中高生の保護者にアンケートを実施するものも面白いかなと思いました。この前、中学生が夜うろろうろしていて殺された事件がありました。中学生は親の手から離れてしまうんですけども、心は離さないということを親が感じているかどうかをアンケートしてみるのも面白いかなと思います。また機会があればお願いしたいです。

(部会長)

アンケートは啓発になりますからね。ぜひ何かそのような項目があればいいなと思いますね。

委員の皆様、よろしいでしょうか。それでは、貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございました。

これを次回の策定部会の中間答申案のたたき台として、次回のまとめていただくということにします。

2 その他

次回の日程等の事務連絡

閉会

以 上